入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月14日

独立行政法人日本芸術文化振興会

国立能楽堂部長　五十嵐　晃

◎調達機関番号　574　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　借入件名及び数量　国立能楽堂公演記録収録設備一式の賃貸借（平成26年８月から72ヶ月間　搬入、据付、配線、調整、撤去及び保守等を含む）

⑶　借入件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成26年８月18日から平成32年８月17日（72ヶ月間）

⑸　納入場所　東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目18番１号（国立能楽堂構内）

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、平成25年度の「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級の認定を受けている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　入札書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省関係機関において取引停止又は指名停止の処分を受けていないこと。

⑸　仕様書に定める物品を分任契約担当役が指定する日時、場所に納品することができることを証明した者であること。

⑹　借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

⑺　本公告に示した物品を、第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付できる能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒151―0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目18番１号　独立行政法人日本芸術文化振興会国立能楽堂部事業推進課調査資料係　中村　眞弓　電話03―3423―1331（代表）

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞入札情報一覧）又は上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成26年１月６日17時00分

※⑴～⑶の受付は土曜、日曜、祝日、及び12月29日から１月３日を除く10時から17時まで。

⑷　開札の日時及び場所　平成26年１月20日11時00分　東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目18番１号　国立能楽堂１階　第２会議室

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した役務を提供できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第５条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑼　「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」（独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰトップページ＞調達情報）を参照の上、その内容について同意了承すること。（参照：http://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html）

⑽　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : IGARASHI Akira, Director of National Noh Theatre, Japan Arts Council

⑵　Classification of the services to be procured : 16

⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Equipment for recoding performances, 1 set

⑷　Rent period : From 18, August, 2014 through 17, August, 2020

⑸　Delivery Place : The National Noh Theatre (Tokyo)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ⓐnot come under Article 16 and 17 of the account prescription concerned by Japan Arts Council, ⓑhave the Grade A, B or C qualification during fiscal 2013 in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Japan Arts Council, ⓒprove to have the ability to deliver the services and product, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer, ⓓprove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products, ⓔprove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 6, January, 2014

⑻　Contact point for the notice : NAKAMURA Mayumi, Business Promotion Division, National Noh Theatre Department, Japan Arts Council, 4―18―1 Sendagaya Shibuya-ku Tokyo 151―0051 Japan, TEL 03―3423―1331